

# 地域連携・医療福祉相談室だより



## 嚥下障害リハビリのご案内



当院では嚥下障害に対して予防・改善のリハビリを行っています。

嚥下障害とは何らかの理由により食べ物を口から胃へ送り込むことが困難になってしまうことを言います。うまく飲み込めず食事がしづらくなってしまうため、のどに違和感があったり、十分な栄養や水分が摂取しづらくなったり、酷いときには誤嚥性肺炎をひきおこす可能性があります。

最近むせる。食事中にむせこむ、咳がでる。食事のあと、のどに違和感がある。唾液や痰が多く、のどに違和感が常にある。唾液が飲み込めず口から出してしまう。食事に時間がかかり最後まで食べきれない、疲れてしまう、など気になる症状がある方は一度耳鼻咽喉科外来を受診してください。



### 嚥下障害リハビリ(摂食機能療法)を受けるまでの流れ

#### ★ 受診

耳鼻咽喉科外来で診察。

まずは一度  
ご相談ください！



#### ★ 検査 (嚥下内視鏡検査)

鼻から細いカメラを入れて水やゼリーの飲み込み、喉の様子を観察し嚥下機能評価をします。

#### ★ リハビリ

検査結果を説明ののち、家で可能なリハビリを紹介し指導します。自宅で引き続きリハビリを継続していただきます。

肩、頸部の運動  
(筋緊張をほぐす)

唇、舌の運動

息ふき練習

#### ★ 再検査

1か月後に再検査を行い改善の有無を再評価しフォローします。

言語聴覚士 八木 柚香里

お問い合わせ  
地域連携・医療福祉相談室  
TEL/FAX 075-241-7176

